

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所

能越自動車道・のと里山海道 全区間で輪島方面への通行が可能となりました

○令和6年能登半島地震の被災により、国で復旧作業を実施していた、のと里山海道（越の原IC～穴水IC）について、3月15日（金）午後1時より、輪島方面のみ通行可能となりました。

○今回の通行止め解除により、能越自動車道・のと里山海道は全区間で輪島方面への通行が可能となりました。

※応急復旧のため、40km/hの速度規制となります。

※通行の際は、現地案内看板等の誘導に従って、十分に気を付けてご通行ください。

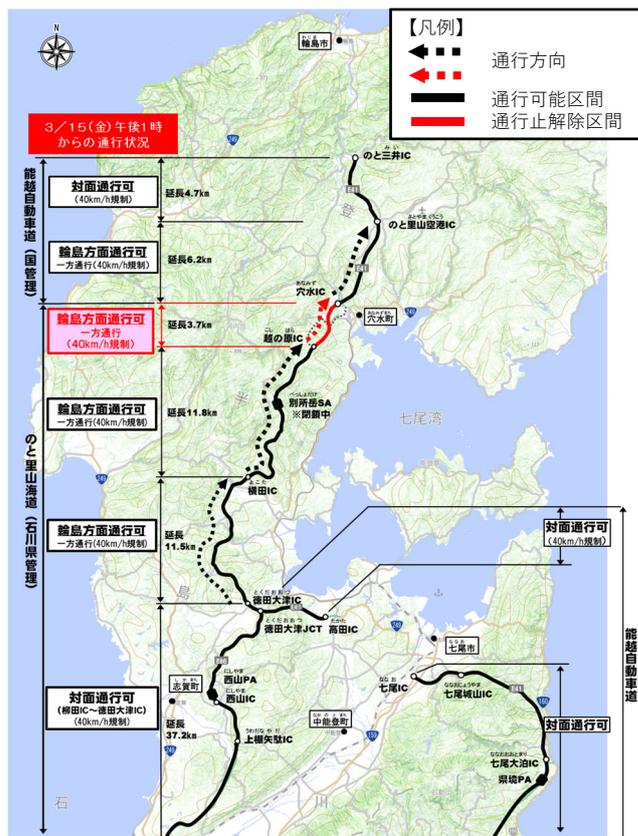
※今後の余震や天候状況により通行止めとする場合があります。通行する際は最新の交通情報をご確認するようお願いいたします。



■写真① のと里山海道越の原IC付近



■写真② のと里山海道越の原IC付近



■図 3月15日(金)13時からの通行状況

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 事業対策官 **坂本 誠一**

住所：金沢市西念4丁目23番5号
電話：076-264-9912（計画課直通）
事務所HP：<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/index.html>
X(旧ツイッター)：<https://twitter.com/KanazawaBousai>

【事務所HP】



【X(旧ツイッター)】

